

令和6年度 第6回 滋賀地方最低賃金審議会資料目次

令和 7年 3月 6日

資料No. 1	第56期 滋賀地方最低賃金審議会委員名簿	…… P 1
資料No. 2	2025年度(令和7年度) 滋賀県特定(産業別)最低賃金の改正等意向表明	…… P 3
資料No. 3	滋賀県特定(産業別)最低賃金 適用使用者数・適用労働者数	…… P 5
資料No. 4	令和6年度 滋賀地方最低賃金審議会開催状況	…… P 7
資料No. 5	令和7年度 答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表	…… P 9
資料No. 6	令和7年度 滋賀地方最低賃金審議会 審議日程(案)	…… P11
資料No. 7	令和6年度 最低賃金周知広報資料(リーフレット)	…… P13

第56期 滋賀地方最低賃金審議会委員名簿

(任期:令和5年5月1日～令和7年4月30日)

(50音順)

区分	氏名	現職	備考
公益代表	いしい りえこ 石井 利江子	滋賀大学経済学部 教授	
	かたやま さとし 片山 聡	オアシス法律事務所 弁護士	
	きのした やすよ 木下 康代	すみれ法律事務所 弁護士	
	さの ひろし 佐野 洋史	滋賀大学経済学部 教授	
	ひらい たてし 平井 建志	ひらい法律事務所 弁護士	
労働者代表	あいざわ みちよ 相澤 三千代	連合滋賀 事務局長	
	えなみ のりあき 榎並 典朗	JAM京滋 副執行委員長 ヤンマー労働組合滋賀支部 支部長	
	おおえ あきひろ 大江 彰宏	連合滋賀 執行委員 電機連合滋賀地方協議会 事務局長 オムロン労働組合 特別中央執行委員	
	おおにし しょうぞう 大西 省三	連合滋賀 副会長 UAゼンセン滋賀県支部 支部長	
	まつい だいすけ 松井 大介	連合滋賀 副会長 自動車総連滋賀地方協議会 議長 ダイハツ労働組合竜王第一支部 支部長	令和6年11月22日任命
使用者代表	かわぐち たけし 川口 剛史	株式会社市金工業社 代表取締役社長	
	くすかめ ひろみ 楠亀 博美	滋賀中央信用金庫 人事部係長	
	なかむら ひろゆき 中村 宏幸	紺藤織物株式会社 取締役 総務管理部 部長	
	にしだ やすお 西田 保夫	一般社団法人滋賀経済産業協会 総務部長	
	みずの とおる 水野 透	株式会社渡辺工業 代表取締役会長	

2025年（令和7年）2月21日

滋賀労働局長
多和田 治彦 殿

滋賀地方最低賃金審議会
労働側委員 大西 省三
榎並 典朗
大江 彰宏
松井 大介
相澤三千代

2025年度（令和7年度）
滋賀県特定（産業別）最低賃金の改正等意向表明

2025年度（令和7年度）特定（産業別）最低賃金の改正等につきまして、下記の通り「意向表明」を致しますので、貴職でのとりはからいを宜しく申し上げます。

— 記 —

1. 2025年度（令和7年度）の特定（産業別）最低賃金について改正等を求めます。

2. 改正等決定を行う最低賃金は、以下の最低賃金とします。（略称にて記載）

- ① 新繊維工業
- ② 窯業・土石製品製造業
- ③ 一般機械器具製造業
- ④ 精密機械器具・電気機械器具製造業
- ⑤ 自動車・同附属品製造業
- ⑥ 各種商品小売業

※尚、詳細につきましては、別紙資料を参照願います。

3. その他

（1）「申出書」提出と必要性（有無）の審議について

①改正決定に伴う申出（書面提出）は、2025年（令和7年）7月中旬を目途に提出します。

②「必要性の有無」につきましては、現行の適用労働者の範囲であり、必要性ありの議決を求めます。

（2）審議につきましては、「最低賃金審議会の決定方針」に沿って行うこととしますが、早期発効とともに実効性のある改正決定を求めます。



【2025年2月21日】

2025年度(令和7年度) : 滋賀県特定(産業別)最低賃金改正等意向業種

※適用労働者数は令和3年センサスによるもの(出所: 滋賀労働局)

意向表明 産業・業種	労働者の範囲	理由	申請ケース 適用労働者数 (予定)	申請者(予定)
紡績業、化学繊維製品製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業	左記、申し出産業を営む使用者に使用される基幹的労働者		労働協約 1,931人	UAゼンセン滋賀県支部 支部長 大西省三
ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業		左記、申し出産業における公正競争を確保するため	公正競争 5,235人	滋賀県窯業土石関係単産最低賃金連絡会 会長 濱崎 浩
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業			公正競争 23,446人	滋賀県機械金属最低賃金会議 代表 榎並 典朗
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業			労働協約 27,797人	滋賀県機械金属関係労組最低賃金連絡会 電気機械部 会長 大江 彰宏
自動車・同附属品製造業		左記、申し出産業における公正競争を確保するため	公正競争 10,087人	滋賀県機械金属最低賃金会議 自動車部会 部会長 松井 大介
各種商品小売業			労働協約 3,825人	UAゼンセン滋賀県支部 支部長 大西省三

滋賀県特定(産業別)最低賃金 適用使用者数・適用労働者数

最 低 賃 金 件 名		適用使用者数	適用労働者数
特 定 （ 産 業 別 ） 最 低 賃 金	滋賀県紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業最低賃金 E1114, E1115, E1116, E1119, E1129, E114, E1156, E1157, E1158, E1159の一部, E1193, E1198, E110の一部	77	1,931
	滋賀県ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業最低賃金 E211, E2121, E2129, E2141, E216, E1113, E210の一部	80	5,235
	滋賀県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金 E25, E26(一部除く), E270, E271, E272	599	23,446
	滋賀県計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 E273(E2737, E2738除く), E275, E28, E29(E295, E297, E299除く), E30, E270	363	27,797
	滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金 E311, E310	98	10,087
	滋賀県各種商品小売業最低賃金 I56	30	3,825
	小 計	1,247	72,321

※ 特定(産業別)最低賃金の適用労働者数は、令和3年センサスをもとに次により計算した。

特定(産業別)最低賃金の適用労働者数	＝	「令和3年センサス」	－	令和6年 最低賃金に関する基礎調査により推計した適用除外労働者数
--------------------	---	------------	---	----------------------------------

令和6年度 滋賀地方最低賃金審議会開催状況

日付	会議名	主要議題
7月4日	公益委員会議	・ 滋賀県最低賃金専門部会等委員について
7月4日	滋賀地方最低賃金審議会(第1回)	・ 滋賀県最低賃金の改正決定について(諮問)
7月30日	滋賀地方最低賃金審議会(第2回)	・ 中央最低賃金審議会の目安伝達について
7月31日	滋賀県最低賃金専門部会(第1回)	・ 滋賀県最低賃金の改正決定について(金額審議)
8月1日	滋賀県最低賃金専門部会(第2回)	・ 滋賀県最低賃金の改正決定について(金額審議)
8月2日	滋賀県最低賃金専門部会(第3回)	・ 滋賀県最低賃金の改正決定について(金額審議)
8月5日	滋賀地方最低賃金審議会(第3回)	・ 滋賀県最低賃金の改正決定について(答申)
8月19日	特別検討小委員会	・ 特定(産業別)最低賃金の改正の必要性の有無について
8月21日	滋賀地方最低賃金審議会(第4回)	・ 滋賀県最低賃金の改正決定に係る異議の申出について ・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定に係る必要性の有無について(答申) ・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(諮問)
9月13日	特定(産業別)最低賃金合同専門部会	・ 特定(産業別)最低賃金専門部会の審議日程等について
9月24日	特定(産業別)最低賃金専門部会 (「精密・電気」第1回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
9月25日	〃 (「一般機械」第1回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
9月27日	〃 (「窯業・土石」第1回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
10月4日	〃 (「自動車」第1回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
10月9日	〃 (「一般機械」第2回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
10月10日	〃 (「自動車」第2回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
10月11日	〃 (「窯業・土石」第2回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
10月16日	〃 (「精密・電気」第2回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
10月21日	〃 (「自動車」第3回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議・答申)
10月23日	〃 (「一般機械」第3回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議・答申)
10月24日	〃 (「精密・電気」第3回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議)
10月28日	〃 (「窯業・土石」第3回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(金額審議・答申)
10月31日	滋賀地方最低賃金審議会(第5回)	・ 特定(産業別)最低賃金の改正決定について(答申)
3月6日	滋賀地方最低賃金審議会(第6回)	・ 令和7年度特定(産業別)最低賃金の意向表明について ・ 令和7年度最低賃金審議会の運営について

令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (地域別最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※10月1日(水)発効とするためには、8月5日(火)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	異議申出 締切	官報 公示	発効
8月1日(金)	8月18日(月)	8月28日(木)	9月27日(土)
8月2日(土)	8月18日(月)	8月28日(木)	9月27日(土)
8月3日(日)	8月18日(月)	8月28日(木)	9月27日(土)
8月4日(月)	8月19日(火)	8月29日(金)	9月28日(日)
8月5日(火)	8月20日(水)	9月1日(月)	10月1日(水)
8月6日(水)	8月21日(木)	9月2日(火)	10月2日(木)
8月7日(木)	8月22日(金)	9月3日(水)	10月3日(金)
8月8日(金)	8月25日(月)	9月4日(木)	10月4日(土)
8月9日(土)	8月25日(月)	9月4日(木)	10月4日(土)
8月10日(日)	8月25日(月)	9月4日(木)	10月4日(土)
8月11日(月)	8月26日(火)	9月5日(金)	10月5日(日)
8月12日(火)	8月27日(水)	9月8日(月)	10月8日(水)
8月13日(水)	8月28日(木)	9月9日(火)	10月9日(木)
8月14日(木)	8月29日(金)	9月10日(水)	10月10日(金)
8月15日(金)	9月1日(月)	9月11日(木)	10月11日(土)
8月16日(土)	9月1日(月)	9月11日(木)	10月11日(土)
8月17日(日)	9月1日(月)	9月11日(木)	10月11日(土)
8月18日(月)	9月2日(火)	9月12日(金)	10月12日(日)
8月19日(火)	9月3日(水)	9月16日(火)	10月16日(木)
8月20日(水)	9月4日(木)	9月17日(水)	10月17日(金)
8月21日(木)	9月5日(金)	9月18日(木)	10月18日(土)
8月22日(金)	9月8日(月)	9月19日(金)	10月19日(日)
8月23日(土)	9月8日(月)	9月19日(金)	10月19日(日)
8月24日(日)	9月8日(月)	9月19日(金)	10月19日(日)
8月25日(月)	9月9日(火)	9月22日(月)	10月22日(水)
8月26日(火)	9月10日(水)	9月24日(水)	10月24日(金)
8月27日(水)	9月11日(木)	9月25日(木)	10月25日(土)
8月28日(木)	9月12日(金)	9月26日(金)	10月26日(日)
8月29日(金)	9月16日(火)	9月29日(月)	10月29日(水)
8月30日(土)	9月16日(火)	9月29日(月)	10月29日(水)
8月31日(日)	9月16日(火)	9月29日(月)	10月29日(水)

令和7年度 滋賀地方最低賃金審議会 (案) 審議日程

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	3月	
滋賀地方最低賃金審議会	<p>※8日火PM #1 地賃改正諮問</p>	<p>※1日金PM #2 目安伝達</p> <p>7日木PM #3 答申・特賃必要性諮問</p> <p>7日木 答申・異議申出公示</p> <p>22日金 異議申出締切</p> <p>25日月AM #4 異議審</p> <p>特賃必要性答申</p> <p>特賃改正諮問</p>	<p>3日木 滋賀県最低賃金審議会公示</p>	<p>3日金 滋賀県最低賃金 発効</p> <p>法定発効</p> <p>29日水 特賃答申・異議申出公示</p> <p>29日水AM #5 特賃最低賃金答申</p>	<p>13日木 異議申出締切</p> <p>14日金AM #6 特賃最低賃金異議審</p>	<p>1日金 特賃最低賃金公示</p> <p>法定発効</p>	<p>31日日 特賃最低賃金 発効</p> <p>法定発効</p>	<p>下旬 意向表明</p>	<p>※6日金 #7 特賃最低賃金確認</p>
公益委員会議、特別検討小委員会	<p>※8日火PM 公益委員会議</p> <p>会専・部会長等選出</p> <p>意見聴取公示</p>	<p>※10日火AM 特別検討小委員会</p> <p>特賃必要性有無</p>							
滋賀県最低賃金専門部会	<p>9日水 委員推薦公示</p> <p>23日水 委員推薦締切</p> <p>意見聴取締切</p>	<p>4日月AM #2 専門部会</p> <p>5日火AM #3 専門部会</p> <p>6日水AM #3 専門部会</p>							
滋賀県特賃最低賃金専門部会	<p>中旬 申出書提出</p>	<p>4日木 委員推薦・意見聴取締切</p>	<p>5日金 事業所実地視察</p> <p>11日木 事業所実地視察</p> <p>※12日金AM 合同専門部会</p> <p>16日火 事業所実地視察</p> <p>19日金 事業所実地視察</p> <p>24日水AM #1 一般機械専門部会</p> <p>25日木AM #1 自動車専門部会</p> <p>26日金AM #1 精密電気専門部会</p> <p>29日月AM #1 産業土石専門部会</p>	<p>6日月AM #2 一般機械専門部会</p> <p>7日火AM #2 自動車専門部会</p> <p>8日水AM #2 精密電気専門部会</p> <p>9日木AM #2 産業土石専門部会</p> <p>20日月AM #3 一般機械専門部会</p> <p>21日火AM #3 自動車専門部会</p> <p>22日水AM #3 精密電気専門部会</p> <p>23日木AM #3 産業専門部会</p>					

■：日程変更不可、※：この日時で実施したい。青字は事務局手続。緑字は特賃の申出・意向表明。

もう最低賃金 みてくれた?

滋賀県最低賃金
(令和6年10月1日発効)

時間額

1,017円

特定(産業別)最低賃金(令和6年12月31日発効)

時間額

1,046円

ガラス・同製品、
セメント・同製品、
衛生陶器、
炭素・黒鉛製品、
炭素繊維製造業

時間額

1,060円

はん用機械器具、
生産用機械器具、
業務用機械器具製造業

時間額

1,050円

計量器・測定器・
分析機器・試験機、
光学機械器具・レンズ、
電子部品・デバイス・
電子回路、
電気機械器具、
情報通信機械器具製造業

時間額

1,062円

自動車・
同附属品製造業

※1 最低賃金の対象となる賃金には、次の賃金は含まれません。

- ① 結婚手当など臨時に支払われる賃金 ② 賞与など1か月を超える期間ごとに支払われる賃金 ③ 時間外手当
④ 休日手当 ⑤ 深夜手当の割増部分 ⑥ 精皆勤手当 ⑦ 通勤手当 ⑧ 家族手当

※2 特定(産業別)最低賃金については、年齢、業務、業種により適用除外されるものがあります。

※3 派遣労働者は、派遣先事業場が所在する地域の最低賃金が適用されます。

※4 特定(産業別)最低賃金は、上記の他「紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業」最低賃金(時間額789円)、「各種商品小売業」最低賃金(時間給840円)がありますが、滋賀県最低賃金が適用されます。

お問い合わせ先

滋賀労働局賃金室 077 (522) 6654

大津労働基準監督署 077 (522) 6616

滋賀労働局のホームページ

彦根労働基準監督署 0749 (22) 0654

東近江労働基準監督署 0748 (22) 0394

https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/saitei_chin - 13-

